

平成29年度 職場の安全衛生自主点検の取組結果

昨年、労働災害が多発したため、職場の安全衛生活動の一環として安全衛生自主点検の取組を依頼、その結果をとりまとめました。今後も、各職場における安全衛生活動の取組をお願いします。

	自主点検対象業種	依頼件数	実施回答件数	実施回答率	実施時期
1	建設業	664	500	75%	9月19日～
2	小売業	663	336	51%	9月25日～
3	社会福祉施設	503	380	76%	10月4日～
4	道路貨物運送業	501	265	53%	10月16日～
5	清掃業	152	73	48%	11月2日～
6	産業廃棄物処理業	38	28	74%	11月2日～
7	製造業(食料品・輸送用機械)	154	83	54%	1月23日～
	合計	2,675	1,665	62%	

自主点検結果 建設業

自主点検アンケート集計件数500件

1 店社(本社)における安全衛生管理体制について

①安全衛生方針の表明、安全衛生目標の設定、安全衛生計画を策定
②統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者の選任が必要な工事現場における安全衛生管理組織の構築
③施工計画策定時の事前審査体制の整備
④工事現場のリスクアセスメントに基づく工事計画の作成の支援
⑤店社安全衛生管理者等による安全衛生パトロールによる指導
⑥工所用機械設備の点検基準、安全衛生点検基準等の整備
⑦設計基準者、現場管理者等に対する安全衛生教育の企画、実施及び関係請負人の行う安全衛生教育に対する指導、援助の定期的実施
⑧下請協力会の活動に対する指導援助の実施
⑨災害が発生した場合(下請におけるものも含む)、調査の実施による原因分析、同種災害防止対策の樹立等

実施率(該当なし等を除く)

92%
95%
92%
89%
97%
96%
91%
87%
94%

実施 未実施 該当なし等
(アンケート集計件数)

453	41	6
462	24	14
455	39	6
439	54	7
484	16	0
475	22	3
450	42	8
420	64	16
464	30	6

2 工事現場における安全衛生管理体制について

(1) 安全衛生管理体制の整備

①現場における安全衛生管理体制の整備
②元方事業者による建設現場安全管理指針に基づく統括管理
③統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者等及び店社安全衛生管理者等の選任、職務の励行
④下請との安全衛生協議組織の設置・運営の徹底

98%
94%
94%
94%

487	10	3
456	27	17
452	29	19
459	31	10

(2) 工所用機械設備に係る安全性の確保

①工所用機械等の安全装置の有効保持を毎作業時の確認
②建設機械等の定期自主検査・作業開始前点検、修理の確認
③使用する機械の作業計画を作成し、その計画により作業実施を確認
④仮設用設備に係る安全性の確認
⑤足場先行工法による施工の徹底
⑥足場、型枠支保工等仮設設備の点検・整備、結果記録
⑦木材加工用機械の適正使用、安全装置の有効保持確認の徹底

98%
99%
87%
98%
98%
92%
97%

481	11	8
484	7	9
422	64	14
477	10	13
247	4	249
239	22	239
157	5	338

(3) 適正な方法による作業の実施

①作業主任者等の直接作業指揮

100%

489	1	10
-----	---	----

②足場の設置等による作業床の確保、開口部等における囲い、手すりの設置を毎作業時の確認
③②が困難な場合（未実施の場合）、ネット及び親綱の設置、安全帯の使用の確認
④安全通路の決定及び安全通路で手すりが必要な箇所の手すりの設置
⑤地山掘削の場合、安全こう配による掘削及び土止め支保工を設置
⑥地山等の浮石、き裂、含水、凍結の状態の変化の点検
⑦建設機械等の作業半径内の立入禁止又、誘導者の配置の確認
⑧運行経路の路肩の崩壊防止、地盤の不動沈下防止の確認
⑨必要な幅員の保持、路肩、傾斜地等での誘導者の配置徹底の確認
⑩クレーンのつり荷の下、上部旋回体の旋回範囲内への立入禁止の確認
⑪型枠支保工の部材の接合方法等を示した組立図による施工実施の確認
⑫高所作業車使用時の作業指揮者の指名及び転倒防止措置の徹底

(4) 安全衛生教育等の推進

①関係請負人が行う安全衛生教育に対する指導・援助の徹底
②関係請負人の新規入場者教育に対する適切な資料、場所の提供

(5) 労働衛生対策の徹底

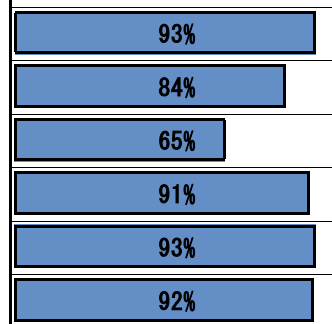
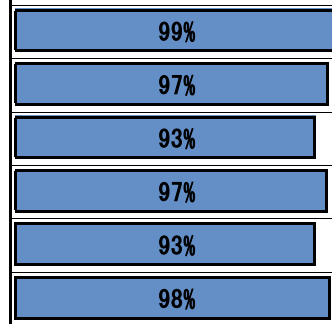
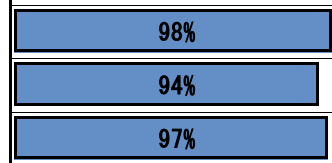
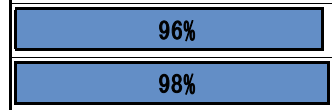
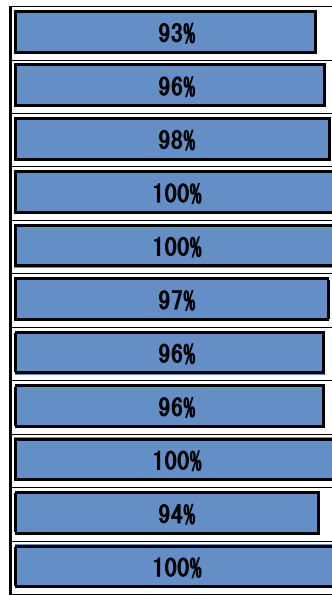
①熱中症予防対策（水、塩の事業者による配置）の毎作業時の確認
②粉じんの発散を防止するための措置、換気装置の設置の徹底
③粉じん作業、石綿作業時の呼吸用保護具（マスク）着用の確認

3 転倒、転落災害防止について

①床面、階段、通路は、凸凹や水漏れ、ゴミのない状態の確認
②常設の階段には滑り止め、手すりの設置
③常設の階段のすべり止めの、はがれ、浮きの確認
④床面、階段及び通路は、通行に十分な明るさの保持
⑤確認してから次の動作に移ること、走らないことの徹底
⑥踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用されているかの確認

4 高齢労働者への配慮事項について

①年齢・個人差を配慮して仕事の内容・強度・時間等を調整
②熟練者にありがちな慣れによる事故を防ぐ工夫
③警告音の音程、音調は聞き取りやすくする工夫
④作業者が自主的に作業のスペースや量をコントロールできるようにしているかの確認
⑤可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をしているか
⑥作業場及び通路に適切な照明を設けているか



414	29	57
237	9	254
448	10	42
305	1	194
317	1	182
474	13	13
463	20	17
460	20	20
480	2	18
179	11	310
210	1	289
471	22	7
481	12	7

481	9	10
418	26	56
426	14	60

459	5	36
425	13	62
401	30	69
441	15	44
438	32	30
459	10	31

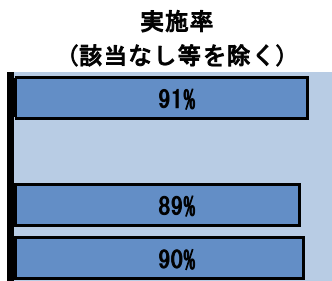
453	34	13
406	78	16
304	163	33
438	42	20
444	32	24
428	35	37

自主点検結果 小売業

自主点検アンケート集計件数336件

1 安全衛生管理体制について

①安全衛生推進者（常時使用労働者10名以上で必要）を選任している
②安全管理者、衛生管理者、産業医を選任している（常時使用労働者50名以上で必要）
・安全管理者を選任している
・衛生管理者を選任している



246	24	66
103	13	220
117	13	206

実施率
(該当なし等を除く)

実施 未実施 該当なし等
(アンケート集計件数)

・産業医を選任している	83%	96	20	220
③安全衛生委員会又は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けている	78%	248	72	16
④③の委員会、意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催している	65%	208	110	18
⑤1年以内毎に1回、労働者に対し、一般健康診断を実施している	98%	319	7	10

2 安全衛生教育について

①新規に雇入れや作業転換をした者に、教育を実施している	92%	307	28	1
②店舗等の管理的な従業員に、教育を実施している	95%	312	18	6

3 腰痛対策について

①使用する機器・設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成している	74%	242	84	10
②同一姿勢を長時間つづけさせないような工夫をしている	83%	271	57	8
③腰痛予防のための教育を実施している	48%	158	170	8
④無理な姿勢を軽減させるため、高さや傾きが調整できる作業台・椅子などを提供している	81%	263	63	10
⑤利用に便利でくつろげる労働者用の休憩設備を設けているか	94%	310	20	6
⑥必要に応じて腰部保護ベルト・腹帯などを使用させている	52%	170	155	11

4 転倒、転落災害防止について

①床面、階段及び通路はつまづきや滑りの原因となる凸凹や水漏れ、ゴミのない状態になっている	98%	327	7	2
②階段には滑り止め、手すりを設置している	90%	223	25	88
③階段のすべり止めが、はがれたり、浮いたりしていない	86%	213	36	87
④床面、階段及び通路は、通行に十分な明るさが保たれている	100%	334	0	2
⑤確認してから次の動作に移ること、走らないことが徹底されている	88%	289	41	6
⑥踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用されている	100%	328	1	7
⑦キャスター付きの椅子など不安定なものを使用することを禁止している	72%	233	90	13

5 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動・KY（危険予知）活動について

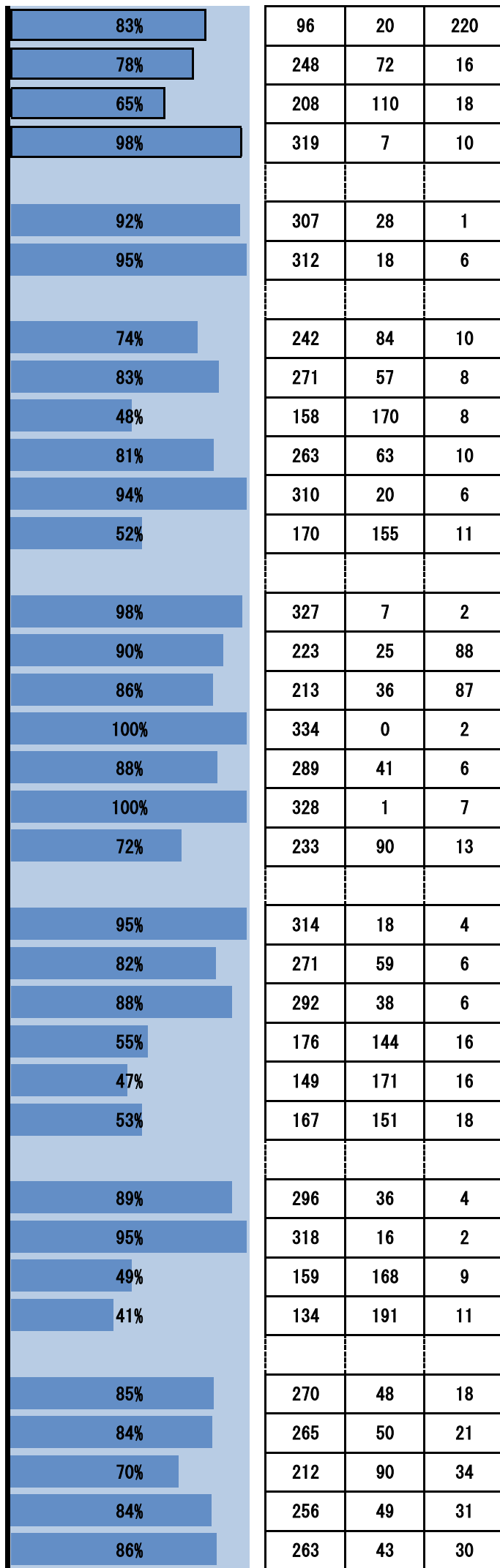
①現在「4S活動」を実施している	95%	314	18	4
②「4S活動」は手順を決めて定期的に行っている	82%	271	59	6
③「4S活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	88%	292	38	6
④現在「KY活動」を実施している	55%	176	144	16
⑤「KY活動」は手順を決めて定期的に行っている	47%	149	171	16
⑥「KY活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	53%	167	151	18

6 その他の災害防止対策実施について

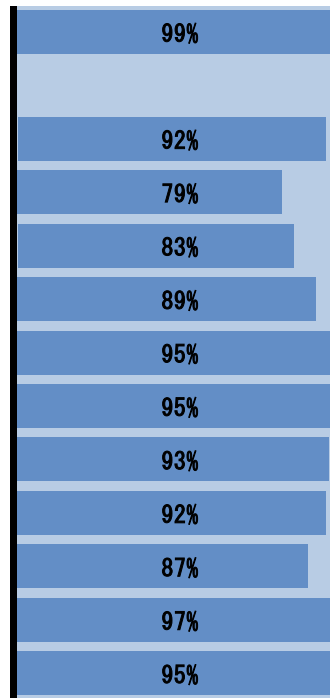
①責任者（役職者）による職場の安全パトロール巡視を行っている	89%	296	36	4
②朝礼やミーティング等で災害防止への注意喚起を行っている	95%	318	16	2
③「リスクアセスメント」を実施している	49%	159	168	9
④「リスクアセスメント」を委員会で審議している	41%	134	191	11

7 高齢労働者への配慮事項について

①年齢・個人差を配慮して仕事の内容・強度・時間等を調整している	85%	270	48	18
②熟練者にありがちな慣れによる事故を防ぐ工夫をしている	84%	265	50	21
③警告音の音程、音調は聞き取りやすくする工夫をしている	70%	212	90	34
④作業者が自主的に作業のスペースや量をコントロールできるようにしている	84%	256	49	31
⑤可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をしている	86%	263	43	30



⑥作業場及び通路に適切な照明を設けている



312	4	20
144	12	180
118	31	187
124	26	186
135	16	185
148	7	181
148	8	180
137	10	189
133	11	192
119	18	199
146	5	185
138	7	191

8 食品加工機械の管理について

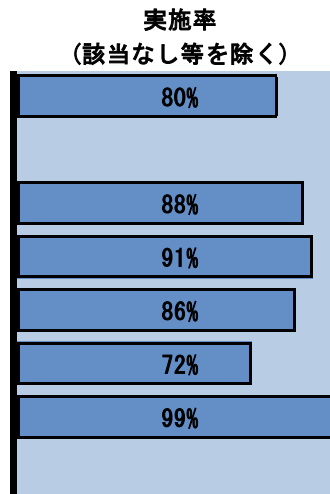
①危険な部分に安全カバーを設けている
②開閉式の安全カバーにはインターロック機能を設けている
③安全カバーを改造したり、インターロック機能を無効化してない
④即時に操作できる位置に非常停止スイッチを設けている
⑤機械の清掃、洗浄、給油、点検調整時には、機械を停止している
⑥機械の定期点検を実施している
⑦スライサー等、食品の切断機械の危険な部分に覆い等はある
⑧ミキサー等の、食品の混合機械の危険な部分に、ふた、覆い等はある
⑨食品を食品加工用機械に人が送給又は取り出す際、保護具を使用している
⑩清掃のため覆い、囲い等を取り外した後、原状に復帰している
⑪食品加工用機械の取扱い方法について、関係労働者に教育している

自主点検結果 社会福祉業

自主点検アンケート集計件数380件

1 安全衛生管理体制について

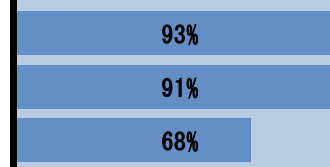
①安全衛生推進者（常時使用労働者10名以上で必要）を選任している
②安全管理者、衛生管理者、産業医を選任している（常時使用労働者50名以上で必要）
・衛生管理者を選任している
・産業医を選任している
③安全衛生委員会又は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けている
④③の委員会、意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催している
⑤1年以内毎に1回、労働者に対し、一般健康診断を実施している
⑥安全衛生推進者（または安全担当者）を選任している



実施	未実施	該当なし等
213	54	113
220	30	130
219	22	139
319	54	7
268	104	8
376	3	1

2 安全衛生教育について

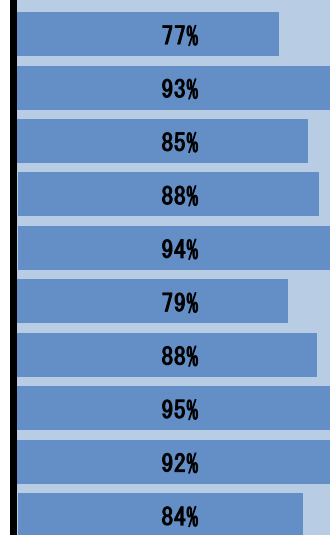
①新規に雇入れや作業転換をした者に、教育を実施している
②施設の管理的な従業員に、教育を実施している
③テキスト等（「社会福祉施設における安全衛生対策マニュアル」、「介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト」、「社会福祉施設にお



353	25	2
346	34	0
256	123	1

3 腰痛対策について

①使用する機器・設備、作業方法等実態（利用者の身体状態別、作業種類別の作業手順、職員の役割分担や時間管理、作業場所を明確にし
②同一姿勢を長時間つづけさせないような工夫をしている
③腰痛予防のための教育を実施している
④無理な姿勢を軽減させるため、高さや傾きが調整できる作業台・椅子などを提供している
⑤利用者の抱きかかえなどは、複数の介護者で対応している
⑥適切な介護設備、スライディングシート、リフト等の福祉機器を導入している
⑦介護者の年齢や体力に応じた職務配置をしている
⑧特定の介護者に作業が集中しないよう配慮している
⑨利用に便利でくつろげる労働者用の休憩設備を設けている
⑩必要に応じて腰部保護ベルト・腹帯などを使用させている



281	85	14
347	25	8
317	54	9
320	42	18
326	21	33
274	71	35
306	42	32
329	18	33
338	29	13
298	58	24

4 転倒、転落災害防止について

①床面、階段及び通路はつまづきや滑りの原因となる凸凹や水漏れ、ゴミのない状態になっている	98%
②階段には滑り止め、手すりを設置している	98%
③階段のすべり止めが、はがれたり、浮いたりしていない	95%
④床面、階段及び通路は、通行に十分な明るさが保たれている	99%
⑤確認してから次の動作に移ること、走らないことが徹底されている	89%
⑥踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用されている	99%
⑦キャスター付きの椅子など不安定なものを使用することを禁止している	69%
5 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動・KY（危険予知）活動について	
①現在「4S活動」を実施している	81%
②「4S活動」は手順を決めて定期的に行っている	67%
③「4S活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	73%
④現在「KY活動」を実施している	72%
⑤「KY活動」は手順を決めて定期的に行っている	62%
⑥「KY活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	66%

6 その他の災害防止対策実施について

①責任者（役職者）による職場の安全パトロール巡視を行っている	91%
②朝礼やミーティング等で災害防止への注意喚起を行っている	96%
③「リスクアセスメント」を実施している	76%
④「リスクアセスメント」を委員会で審議している	67%

7 高齢労働者への配慮事項について

①年齢・個人差を配慮して仕事の内容・強度・時間等を調整している	92%
②熟練者にありがちな慣れによる事故を防ぐ工夫をしている	81%
③警告音の音程、音調は聞き取りやすくする工夫をしている	76%
④作業者が自主的に作業のスペースや量をコントロールできるようにしている	86%
⑤可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をしている	89%
⑥作業場及び通路に適切な照明を設けている	99%

370	7	3
344	7	29
333	17	30
375	3	2
332	42	6
368	5	7
257	117	6
301	72	7
246	121	13
270	98	12
267	102	11
225	140	15
242	123	15
342	35	3
364	14	2
284	91	5
251	123	6
339	29	12
291	70	19
260	83	37
306	51	23
321	39	20
364	3	13

自主点検結果 道路貨物運送業

自主点検アンケート集計件数265件

1 安全衛生管理体制について

①安全衛生推進者（常時使用労働者10名以上で必要）を選任している	90%
②安全衛生推進者の職務履行を確認している	89%
③安全管理者、衛生管理者、産業医を選任している（常時使用労働者50名以上で必要）	
・安全管理者を選任している	84%
・衛生管理者を選任している	79%
・産業医を選任している	74%
④安全衛生委員会又は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けている	87%
⑤③の委員会、意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催している	74%
⑥1年以内毎に1回、労働者に対し、一般健康診断を実施している	100%

実施率 (該当なし等を除く)	実施 (アンケート集計件数)	未実施	該当なし等
90%	206	23	37
89%	197	25	44
84%	87	16	163
79%	78	21	167
74%	75	26	165
87%	220	32	14
74%	186	64	16
100%	264	0	2

2 安全衛生教育について

①新規に雇入れや作業転換をした者に、教育を実施している	100%
②管理的な従業員に、教育を実施している	97%

3 腰痛対策について

(1) 重量物取扱い作業

①適切な自動装置、台車の使用などにより、自動化・省力化を行っている	96%
②人による作業が残る場合には、作業速度や取扱い物の重量の調節等を行っている	93%
③重量物の取扱い重量は、体重の40%以下（女子は男子の60%）とし	84%
④取り扱う荷物はかさばらないようにし、取っ手などを付けている	66%
⑤荷物に重量を明示し、著しく重心の偏った物について明示をしている	66%
⑥取り扱う物の重量や頻度などに応じ、適度に小休止・休息をとっている	99%
⑦重量物を取り扱う一連続時間を少なくしている	93%
⑧必要に応じ、腰部保護ベルト、腹帯等を使用させている	73%

(2) 長時間の車両運転の作業

①座席の改善や、クッションなどを使って、振動を減らすことをしている	86%
②小休止・休息のときは、車両から降りて背伸びなどの軽い運動をすることとしている	97%

4 転倒、転落災害防止について

①床面、階段及び通路はつまづきや滑りの原因となる凸凹や水漏れ、ゴミのない状態になっている	96%
②階段には滑り止め、手すりを設置している	84%
③階段のすべり止めが、はがれたり、浮いたりしていない	82%
④床面、階段及び通路は、通行に十分な明るさが保たれている	98%
⑤確認してから次の動作に移ること、走らないことが徹底されている	93%
⑥踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用されている	99%
⑦キャスター付きの椅子など不安定なものを使用することを禁止している	85%

5 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動・KY（危険予知）活動について

①現在「4S活動」を実施している	92%
②「4S活動」は手順を決めて定期的に行っている	78%
③「4S活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	82%
④現在「KY活動」を実施している	89%
⑤「KY活動」は手順を決めて定期的に行っている	80%
⑥「KY活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	84%

6 その他の災害防止対策実施について

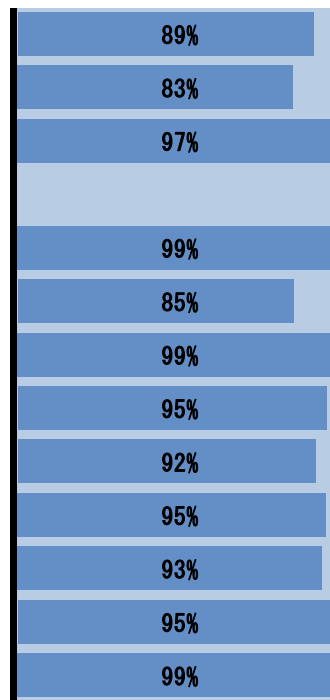
①責任者（役職者）による職場の安全パトロール巡視を行っている	96%
②朝礼やミーティング等で災害防止への注意喚起を行っている	98%
③「リスクアセスメント」を実施している	75%
④「リスクアセスメント」を委員会で審議している	63%

7 高齢労働者への配慮事項について

①年齢・個人差を配慮して仕事の内容・強度・時間等を調整している	96%
②熟練者にありがちな慣れによる事故を防ぐ工夫をしている	91%
③警告音の音程、音調は聞き取りやすくする工夫をしている	74%

	266	0	0
	256	8	2
	246	11	9
	237	17	12
	211	41	14
	162	83	21
	161	83	22
	251	3	12
	232	18	16
	181	68	17
	226	36	4
	232	7	27
	246	11	9
	196	38	32
	186	42	38
	246	6	14
	239	19	8
	256	2	8
	217	38	11
	241	21	4
	203	57	6
	211	47	8
	229	28	9
	207	52	7
	217	42	7
	252	10	4
	260	5	1
	193	63	10
	159	95	12
	249	11	6
	231	24	11
	185	64	17

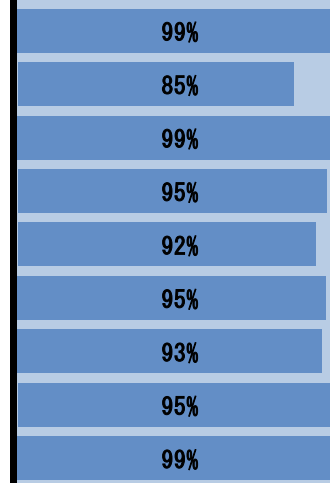
④作業者が自主的に作業のスペースや量をコントロールできるようにしている
⑤可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をしている
⑥作業場及び通路に適切な照明を設けている



222	27	17
206	42	18
250	7	9
259	2	5
185	33	48
247	2	17
248	13	5
240	22	4
219	12	35
231	17	18
210	10	46
247	3	16

8 荷役作業について

①保護帽、安全靴の着用状況を確認している
②取付設備がある場合、安全帯を使用させている
③フォークリフト作業で、荷役作業者に見える位置を確保させている
④荷台において背を荷台外側に向けず、後ずさりしないようにさせている
⑤耐滑性（滑り止め）の靴を使用させている
⑥あおりを立てる場合に、必ず固定させている
⑦荷や荷台への昇降は、三点確保（手足の4点のうち、どれか1点を動かすときは、必ず残り3点を確保しておくこと）させている
⑧ロープほだきの作業、シート外しの作業は、荷台上の荷の落下の危険がないことを確認させている
⑨荷室扉開ける場合に、荷や仕切り板が落下してこないか確認しながら作業を行わせている



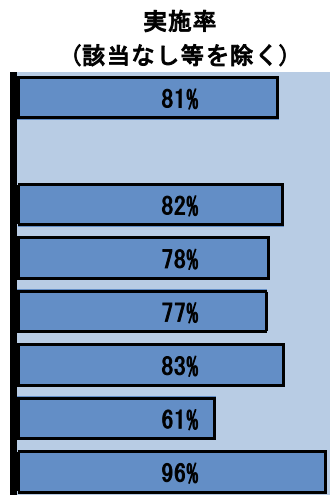
259	2	5
185	33	48
247	2	17
248	13	5
240	22	4
219	12	35
231	17	18
210	10	46
247	3	16

自主点検結果 清掃業

自主点検アンケート集計件数73件

1 安全衛生管理体制について

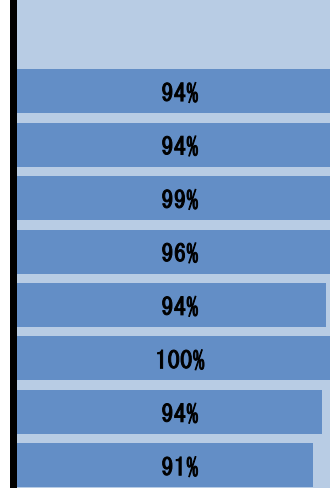
①安全衛生推進者（常時使用労働者10名以上で必要）を選任している
②安全管理者、衛生管理者、産業医を選任している（常時使用労働者50名以上で必要）
安全管理者を選任している
衛生管理者を選任している
産業医を選任している
③安全衛生委員会又は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けている
④③の委員会、意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催している
⑤1年以内毎に1回、労働者に対し、一般健康診断を実施している



51	12	10
28	6	39
25	7	41
24	7	42
58	12	3
43	27	3
68	3	2

2 安全衛生教育について

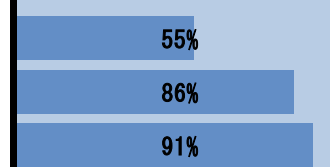
①新規に雇入れや作業転換をした者に、次の教育を実施している
・機械、薬剤等の危険性・有害性及びこれらの取扱方法に関すること
・安全装置、保護具の性能及びこれらの取扱方法に関すること
・作業手順に関すること
・作業開始時の点検に関すること
・業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること
・整理、整頓及び清潔の保持に関すること
・事故時等における応急措置及び退避に関すること
②施設の管理的な従業員に、教育を実施している



65	4	4
65	4	4
69	1	3
67	3	3
66	4	3
71	0	2
67	4	2
64	6	3

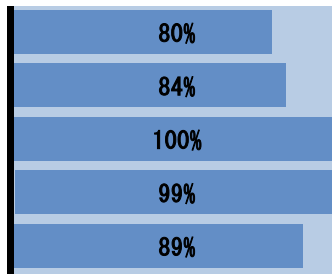
3 転倒、転落災害防止について

①作業開始前及び作業中の小休止時間に適当な体操を実施させている
②作業のため、階段、通路を歩行する場合には、急がず、ゆっくりと確認しながら移動するよう徹底している
③作業場所の歩行面にある段差等で、つまずくおそれがある場合は、作業前に作業者に周知している



12	10	51
60	10	3
64	6	3

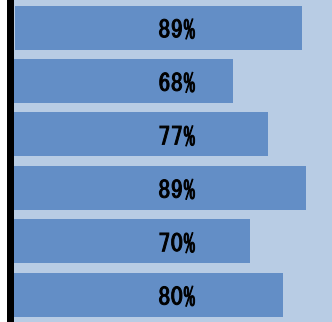
④ 階段の昇降時には、両手で物を持たないよう徹底している
⑤ 洗浄作業は特に滑りやすいため、滑り止めの靴カバー等を使用させる等適切な履き物を使用させている
⑥ 脚立は安定した場所に据え付け、かつ、開き止めを確実に掛けさせている
⑦ 脚立の上では、前後左右に体を伸ばしたり、つま先立ち等、無理な姿勢で作業をしないよう徹底させている
⑧ 資材・機材の類の車両荷台における積卸し作業について、荷台へのよじのぼり、荷台からの飛び降りを禁止し、昇降設備を使用させている



55	14	4
58	11	4
68	0	5
67	1	5
59	7	7

4 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動・KY（危険予知）活動について

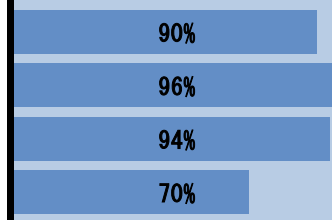
①現在「4S活動」を実施している
②「4S活動」は手順を決めて定期的に行っている
③「4S活動」には作業責任者のリーダーシップの元で行っている
④現在「KY活動」を実施している
⑤「KY活動」は手順を決めて定期的に行っている
⑥「KY活動」には作業責任者のリーダーシップの元で行っている



64	8	1
48	23	2
55	16	2
64	8	1
50	21	2
57	14	2

5 その他の災害防止対策実施について

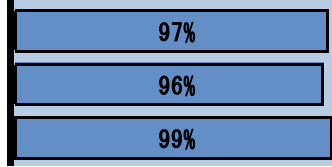
① 管理責任者（役職者）による職場の安全パトロール巡視を行っている
② 朝礼やミーティング等で災害防止への注意喚起を行っている
③ 作業に使用する機械・器具・ロープ等については、作業前に点検を行わせている
④ 「リスクアセスメント」を実施している



65	7	1
27	1	45
65	4	4
49	21	3

6 高齢労働者への配慮事項について

① 年齢や健康状態に応じた残業時間を含めた適切な労働時間を設定している
② 業時間の編成に当たっては、ローテーション編成を確立し、小休止時間がとれるように配慮している
③ 年齢者の高所作業、重量物運搬作業及び深夜作業等は極力排除している



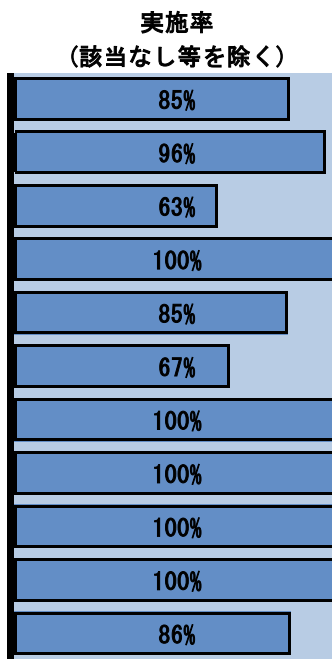
69	2	2
68	3	2
70	1	2

自主点検結果 産業廃棄物処理業

自主点検アンケート集計件数28件

1 安全衛生管理体制について

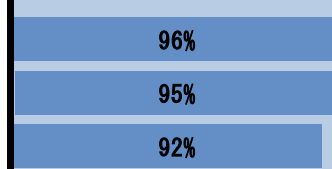
①安全衛生推進者（常時使用労働者10名以上で必要）を選任している
②作業手順書を作成し、作業を実施している
③安全確認等のパトロールを定期的に行い、その結果を保存している
④法的資格が必要な作業（移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト、作業床の高さ10m以上の高所作業車、機体重量3トン以上のドラッグ）
⑤入社時や配置転換時に、法定の安全衛生教育を実施している
⑥危険または有害な業務（アーク溶接、チェーンソー、作業床の高さ10m未満の高所作業車、機体重量3トン未満のドラッグショベルなど）を
⑦作用に適した作業着、ヘルメット、安全靴、安全帯などを使用させている
⑧雇入れ時及びその後定期的（年1回、深夜業等ある場合は6か月に1回）に健康診断を行っている
⑨交通事故や緊急時の連絡体制に関するマニュアルを作成、周知している
⑩労災事故の人数、車両事故の件数を把握し、原因の解明と対策を講じている
⑪化学物質の有害性等に関する教育を実施している



23	4	1
26	1	1
17	10	1
20	0	8
22	4	2
8	4	16
28	0	0
28	0	0
28	0	0
24	0	4
12	2	14

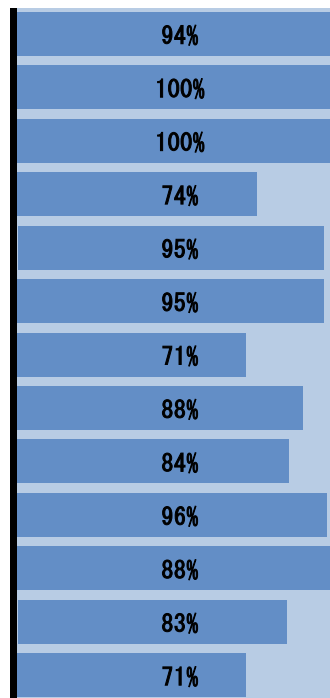
2 現場における安全衛生管理について

①指差し呼称を実施している
②廃棄物貯留ピット、タンク、マンホール等の作業で酸素欠乏等のおそれがある場合、酸素濃度を測定し、送風機による送風、保護具を
③廃油、廃塗料等を処理する場合は換気している



25	1	2
19	1	8
11	1	16

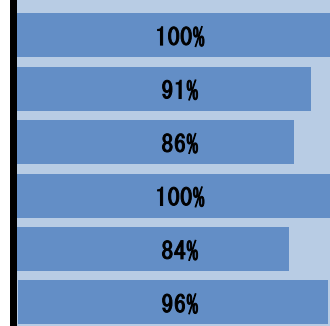
④自然換気が不十分な浸透水採取孔等の点検時には、酸素欠乏防止対策を講じている
⑤高温下、屋外等での作業時には、熱中症対策（水、塩の事業者による配置）を行っている
⑥重機類等について作業開始前点検、定期自主検査を実施している
⑦工具、機具類について、毎日点検を行っている
⑧装置には非常停止装置を設置している
⑨機械の異常時には、機械を停止してから作業指揮者を置き処置している
⑩騒音下での機械運転中、作業中の連絡方法を取り決めている
⑪メインスイッチを切る事、キーを抜く事等を作業員に徹底している
⑫機械のスイッチキー類は、鍵をかけて保管してる
⑬荷の滑落、崩落を予測して、安全な位置で作業をさせている
⑭作業区域と道路・経路の区分けを行っている
⑮挟まれ、巻き込まれのおそれのある箇所には、覆い、囲い等を設けている
⑯騒音の発生源対策等を講じているか



15	1	12
27	0	1
19	0	9
20	7	1
18	1	9
19	1	8
17	7	4
23	3	2
21	4	3
23	1	4
21	3	4
15	3	10
17	7	4

3 転倒、転落災害防止について

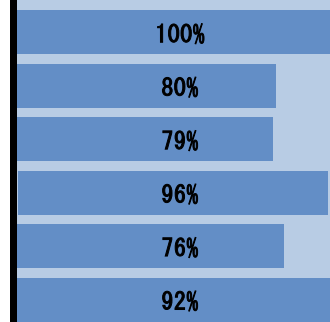
①床面、階段、通路は、凸凹や水漏れ、ゴミのない状態になっている
②常設の階段には滑り止め、手すりを設置している
③常設の階段のすべり止めが、はがれたり、浮いたりしていない
④床面、階段及び通路は、通行に十分な明るさが保たれている
⑤確認してから次の動作に移ること、走らないことが徹底されている
⑥踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用されている



24	0	4
20	2	6
18	3	7
23	0	5
21	4	3
24	1	3

4 高齢労働者への配慮事項について

①年齢・個人差を配慮して仕事の内容・強度・時間等を調整している
②熟練者にありがちな慣れによる事故を防ぐ工夫をしている
③警告音の音程、音調は聞き取りやすくする工夫をしている
④作業者が自主的に作業のペースや量をコントロールできるようにしている
⑤可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をしている
⑥作業場及び通路に適切な照明を設けている



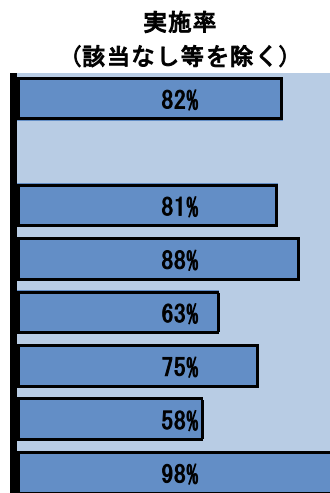
24	0	4
20	5	3
19	5	4
24	1	3
19	6	3
23	2	3

自主点検結果 製造業(食料品・輸送用機械)

自主点検アンケート集計件数83件

1 安全衛生管理体制について

①安全衛生推進者（常時使用労働者10名以上で必要）を選任している
②安全管理者、衛生管理者、産業医を選任している（常時使用労働者50名以上で必要）
・安全管理者を選任している
・衛生管理者を選任している
・産業医を選任している
③安全衛生委員会又は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けている
④③の委員会、意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催している
⑤1年以内毎に1回、労働者に対し、一般健康診断を実施している



51	11	21
25	6	52
28	4	51
20	12	51
59	20	4
46	34	3
81	2	0

2 安全衛生教育について

①新規に雇入れや作業転換をした者に、教育を実施している	99%	82	1	0
②管理的な従業員に、教育を実施している	93%	77	6	0

3 腰痛対策について

①使用する機器・設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成している	73%	60	22	1
②同一姿勢を長時間つづけさせないような工夫をしている	88%	73	10	0
③腰痛予防のための教育を実施している	54%	45	38	0
④無理な姿勢を軽減させるため、高さや傾きが調整できる作業台・椅子などを提供している	76%	63	20	0
⑤利用に便利でくつろげる労働者用の休憩設備を設けているか	94%	77	5	1
⑥必要に応じて腰部保護ベルト・腹帯などを使用させている	63%	51	30	2

4 転倒、転落災害防止について

①床面、階段及び通路はつまづきや滑りの原因となる凸凹や水漏れ、ゴミのない状態になっている	93%	76	6	1
②階段には滑り止め、手すりを設置している	89%	63	8	12
③階段のすべり止めが、はがれたり、浮いたりしていない	72%	50	19	14
④床面、階段及び通路は、通行に十分な明るさが保たれている	97%	77	2	4
⑤確認してから次の動作に移ること、走らないことが徹底されている	92%	73	6	4
⑥踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用されている	100%	80	0	3
⑦キャスター付きの椅子など不安定なものを使用することを禁止している	87%	68	10	5

5 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動・KY（危険予知）活動について

①現在「4S活動」を実施している	85%	70	12	1
②「4S活動」は手順を決めて定期的に行っている	82%	67	15	1
③「4S活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	79%	64	17	2
④現在「KY活動」を実施している	60%	49	32	2
⑤「KY活動」は手順を決めて定期的に行っている	56%	43	34	6
⑥「KY活動」には施設長のリーダーシップの元で行っている	60%	46	31	6

6 その他の災害防止対策実施について

①責任者（役職者）による職場の安全パトロール巡視を行っている	89%	71	9	3
②朝礼やミーティング等で災害防止への注意喚起を行っている	96%	79	3	1
③「リスクアセスメント」を実施している	50%	40	40	3
④「リスクアセスメント」を委員会で審議している	30%	24	55	4

7 高齢労働者への配慮事項について

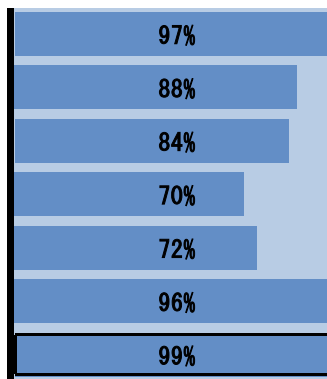
①年齢・個人差を配慮して仕事の内容・強度・時間等を調整している	88%	70	10	3
②熟練者にありがちな慣れによる事故を防ぐ工夫をしている	79%	63	17	3
③警告音の音程、音調は聞き取りやすくする工夫をしている	72%	56	22	5
④作業者が自主的に作業のスペースや量をコントロールできるようにしている	86%	70	11	2
⑤可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をしている	75%	60	20	3
⑥作業場及び通路に適切な照明を設けている	99%	80	1	2

8 食品加工機械の管理について

①非常時作業時（洗浄、つまり、故障・不具合等）の作業手順書は作成されている	66%	49	25	9
②機械の清掃、洗浄、給油、点検調整時には、機械を停止している	100%	73	0	10
③即時に操作できる位置に非常停止スイッチを設けている	93%	67	5	11

99%	82	1	0
93%	77	6	0
73%	60	22	1
88%	73	10	0
54%	45	38	0
76%	63	20	0
94%	77	5	1
63%	51	30	2
93%	76	6	1
89%	63	8	12
72%	50	19	14
97%	77	2	4
92%	73	6	4
100%	80	0	3
87%	68	10	5
85%	70	12	1
82%	67	15	1
79%	64	17	2
60%	49	32	2
56%	43	34	6
60%	46	31	6
89%	71	9	3
96%	79	3	1
50%	40	40	3
30%	24	55	4
88%	70	10	3
79%	63	17	3
72%	56	22	5
86%	70	11	2
75%	60	20	3
99%	80	1	2
66%	49	25	9
100%	73	0	10
93%	67	5	11

④労働者が躊躇（ちゅうちょ）することなく、非常停止ボタンを押せる
⑤加工機械の保守点検担当者は選任されている
⑥カバーの効力はある
⑦開閉式の安全カバーにはインターロック機能を設けている
⑧安全カバーを改造したり、インターロック機能を無効化してない
⑨機械の定期点検を実施している
⑩加工用機械の取扱い方法について、関係労働者に教育している



69	2	12
63	9	11
57	11	15
47	20	16
49	19	15
68	3	12
66	1	16